平成30年度

沖縄県介護保険広域連合 一般会計·特別会計 歳入歳出決算審查意見書

计绳県介護保険広域連令 監查委員

目 次

1	審査の概要	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	総括	•	-	•	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	-	-	•	2
3	審査の結果																		6

沖縄県介護保険広域連合 平成30年度決算審査意見書

(1) 審査の実施期日及び場所

① 期日:令和元年7月1日(月)~7月2日(火)

② 場所:沖縄県介護保険広域連合 2階 会議室

(2) 審査の対象とした課名等

11 A =0	+14-		
対象課	美		
会計課	今和元年7月1日 <i>(</i> 月)		
認定課	実施日 - 令和元年7月1日(月) - 令和元年7月2日(火)		
業務課	今和元年7月2日 <i>(山</i>)		
総務課	节和几千/月2日(入)		

(3) 審査の対象とした事項及び範囲

- ① 平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書
- ② 平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ③ 平成30年度一般会計及び特別会計実質収支に関する調書
- ④ 平成30年度財産に関する調書
- (4) 審査の目的又は着眼点
- ① 決算、証書類、その他関係書類は正確か。
- ② 予算の執行、財政の運営、事業の運営が適正かつ効率的に行われているか。

等を主軸として、決算書、関係諸帳簿及び証憑書類等を照査すると共に、関係者の説明を聴取し、例月現金出納検査、定例監査の結果を参考に、その適否について 審査を実施した。

(1) 一般会計歳入歳出決算

平成30年度の一般会計歳入歳出決算額については、歳入額 996,646,994円、歳 出額 965,250,875円、歳入歳出差引残額31,396,119円となっている。

① 歳入について

平成30年度の一般会計歳入決算額は 996,646,994円となっており、款別の決算額等は、次のとおりである。

歳入(一般会計) 単位:円

////	八 ()及云口/					平位 . 1]				
	款	予	算	調定額	収	入	不 納	収 入	収入率	
	示人		額	- 加 / C 位只	済	額	欠損額	未済額	対予算	対調定
1	分担金及び負担金	865,	929, 000	865, 931, 331	865,	931, 331	0	0	100.00%	100.00%
2	使用料及び手数料	2,	020, 000	2, 386, 300	2,	386, 300	0	0	118. 13%	100.00%
3	国庫支出金	48,	925, 000	52, 205, 536	52,	205, 536	0	0	106. 71%	100.00%
4	県支出金	33,	850, 000	32, 389, 767	32,	389, 767	0	0	95. 69%	100.00%
5	財産収入		12, 000	12, 627		12, 627	0	0	105. 23%	100.00%
6	寄附金		1, 000	0		0	0	0	0. 00%	-
7	繰入金		949, 000	949, 000		949, 000	0	0	100.00%	100.00%
8	繰越金	40,	690, 000	40, 690, 000	40,	690, 000	0	0	100.00%	100.00%
9	諸収入	1,	228, 000	2, 082, 433	2,	082, 433	0	0	169. 58%	100.00%
	合 計	993,	604, 000	996, 646, 994	996,	646, 994	0	0	100. 31%	100.00%

② 歳出について

平成30年度の一般会計歳出決算額は 965, 250, 875円となっており、款別の決算額等は、次のとおりである。

歳出(一般会計) 単位:円

	款	予算現額		出 額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1	議会費	5, 033, 000	3, 0	79, 176	0	1, 953, 824	61. 18%
2	総務費	861, 104, 000	836, 68	83, 445	0	24, 420, 555	97. 16%
3	公債費	70, 000		0	0	70, 000	0. 00%
4	諸支出金	125, 494, 000	125, 48	88, 254	0	5, 746	100. 00%
5	予備費	1, 903, 000		0	0	1, 903, 000	0. 00%
	合 計	993, 604, 000	965, 25	50, 875	0	28, 353, 125	97. 15%

③ 不用額について

平成30年度の不用額は、28,353,125円となっているが、予備費の 1,903,000円を 差引した26,450,125円の内、節毎に 500,000円以上の不用額について順次、その理 由を審査した。

款一項一目一節(区分)	不用額	主な理由(実績額が見込額を下回ったもの)
1-1-1-9 (旅費)	1, 693, 508	定例会の会期少、臨時会の回数減したため
2-1-1-2 (給料)	2, 462, 120	職員の休職に伴うもの
2-1-1-3 (職員手当)	4, 172, 026	職員の休職に伴うもの
2-1-1-4 (共済費)	604, 288	職員の休職に伴うもの
2-1-1-14 (使用料及び賃借料)	4, 396, 532	パソコンの入替時期延長に伴うもの
2-2-1-12 (通信運搬費)	3, 378, 425	郵便代金等の減少のため
2-3-1-1 (報酬)	515, 608	認定調査員の勤務実績が見込みを下回ったため
2-5-1-19 (負担金、補助及び交付金)	1, 805, 600	社会福祉法人等への補助が申請時を下回ったため
슴 計	19, 028, 107	

(2)特別会計歳入歳出決算

平成30年度の特別会計歳入歳出決算額については、歳入額33,813,183,709円、歳 出額32,949,538,525円、歳入歳出差引残額863,645,184円となっている。

① 歳入について

平成30年度の特別会計歳入決算額は33,813,183,709円となっており、款別の決算額等は、次のとおりである。

歳入(特別会計) 単位:円

	人 (特別会計)									<u> </u>	立:円
	款	予算	調定額	拓	収	収 入		納	収 入	収入率	
	אעה			识	済	額	欠損	額	未済額	対予算	対調定
1	保険料	6, 777, 605,	7, 689, 52	3, 616	7, 175,	043, 789	144, 0	96, 535	370, 383, 292	105. 86%	93. 31%
2	分担金及び負担金	4, 255, 131,	000 4, 255, 13	2, 411	4, 255,	132, 411		0	0	100.00%	100.00%
3	国庫支出金	8, 198, 042,	000 8, 232, 91	4, 319	8, 232,	914, 319		0	0	100. 43%	100.00%
4	支払基金交付金	8, 654, 014,	000 8, 553, 44	2, 277	8, 553,	442, 277		0	0	98. 84%	100.00%
5	県支出金	4, 762, 280,	000 4, 758, 22	5, 270	4, 758,	225, 270		0	0	99. 91%	100.00%
6	財産収入	186,	000 18	6, 585		186, 585		0	0	100. 31%	100.00%
7	寄附金	1,	000	0		0		0	0	0.00%	-
8	繰入金	200, 337,	200, 53	8, 070	200,	538, 070		0	0	100. 10%	100.00%
9	繰越金	632, 940,	000 632, 94	0, 000	632,	940, 000		0	0	100.00%	100.00%
10	広域連合債	1,	000	0		0		0	0	0.00%	_
11	諸収入	4, 753,	000 4, 80	0, 226	4,	760, 988		0	39, 238	100. 17%	99. 18%
	合 計	33, 485, 290,	34, 327, 70	2, 774	33, 813,	183, 709	144, 0	96, 535	370, 422, 530	100. 98%	98. 50%

なお、平成30年度における介護保険法第 200条第1項による不納欠損額は、 144,096,535円(21,629件)で、調定年度別の金額及び件数は次のとおりである。

不納欠損額(特別会計)

単位	:	円	

科目	調定年度	件数	金額
	平成25年度	152	912, 213
	平成26年度	2, 380	15, 583, 077
滞納繰越分普通徴収保険料	平成27年度	18, 230	121, 365, 013
/市利禄医刀 自 迪 坟状 床膜杆	平成28年度	18, 878	123, 183, 575
	平成29年度	20, 789	138, 033, 139
	平成30年度	21, 629	144, 096, 535
合 計		82, 058	543, 173, 552

[※]保険料の時効2年で不能欠損としている。

② 歳出について

平成30年度の特別会計歳出決算額は32,949,538,525円となっており、款別の決算額等は、次のとおりである。

歳出(特別会計) 単位:円

	款	予算現額	支	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1	保険給付費	30, 600, 280, 000	30, 409, 908, 075	0	190, 371, 925	99. 38%
2	地域支援事業費	2, 182, 313, 000	1, 867, 332, 988	0	314, 980, 012	85. 57%
3	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1, 000	0. 00%
4	基金積立金	117, 046, 000	117, 046, 000	0	0	100. 00%
5	公債費	1, 362, 000	0	0	1, 362, 000	0. 00%
6	諸支出金	555, 438, 000	555, 251, 462	0	186, 538	99. 97%
7	予備費	28, 850, 000	0	0	28, 850, 000	0. 00%
	合 計	33, 485, 290, 000	32, 949, 538, 525	0	535, 751, 475	98. 40%

[※]平成26年度に急増しているのは、それ以前の分納誓約分は不納欠損処分を行なって いなかったため。

③ 不用額について

平成30年度の不用額は 535,751,475円となっているが、予備費の28,850,000円 を差引した 506,901,475円の内、節毎に 500,000円以上の不用額について順次、その理由を審査した。

不用額 (特別会計)

単位:円

款一項一目一節(区分)	不用額	主な理由(実績額が見込額を下回ったもの)
1-1-1-19 (負担金補助金及び交付金)	154, 576, 724	給付実績額が見込みを下回ったため
2-1-1-19 (負担金補助金及び交付金)	172, 943, 141	訪問・通所サービス実施や介護予防、生活支援事業実施が計画を下回ったため
2-2-1-19 (負担金補助金及び交付金)	141, 430, 156	包括的支援事業・任意事業実施が計画を下回ったため
1-2-1-19 (負担金補助金及び交付金)	13, 466, 296	給付実績額が見込みを下回ったため
1-4-1-19 (負担金補助金及び交付金)	8, 850, 131	給付実績額が見込みを下回ったため
1-5-1-19 (負担金補助金及び交付金)	13, 084, 220	給付実績額が見込みを下回ったため
合 計	504, 350, 668	

(3) 一般会計実質収支に関する調書

平成30年度は31,396,119円となっており、前年度の40,690,719円と比較すると、9,294,600円の減となっている。

(4) 特別会計実質収支に関する調書

平成30年度は 863,645,184円となっており、前年度の 632,940,068円と比較すると、 230,705,116円の増となっている。

(5)財産に関する調書

調書の計数は正確であり、関係台帳も適正に整備されている。

(1) 監査委員の判断と意見

頭書に述べた着眼点に基づき、平成30年度の決算審査を実施した。

平成30年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質 収支に関する調書、財産に関する調書、定例監査調書、主要な施策の成果説明書を 関係諸帳簿と照合した結果、その計数は正確であり、予算執行、収支事務処理、財 産管理も適正になされており、各種の事務・事業は、所期の成果を収めているもの と認める。

但し、組織の運営上の課題や、懸案事項等を考慮し、次については確実な対応を行って頂きたい。

① 予算の執行について

平成30年度の一般会計の歳出に係る不用額は、予備費を差し引くと26,450,125円となっており、前年度比較で 6,930,112円の減となっている。特別会計の歳出に係る不用額は、予備費を差し引くと 506,901,475円となっており、前年度比較で855,621,462円の減となっている。

また、予算の執行率に関しては、一般会計については97.15%と昨年の96.57%から0.58ポイントの増、特別会計については98.40%と昨年の95.92%から2.48ポイントの増となっている。

このように両会計共に不用額・執行率の前年度からの改善が見られる。今後も不用額減と執行率増に向けて、更なる改善の努力を望む。

一般会計(歳出)※本表は予備費を除いた値となっている

単位:円

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
H 29	1, 020, 870, 000	987, 489, 763	0	33, 380, 237	96. 73%
H 30	991, 701, 000	965, 250, 875	0	26, 450, 125	97. 33%
差引額	2 9, 169, 000	2 2, 238, 888	0	▲ 6, 930, 112	0. 60%

特別会計 (歳出) ※本表は予備費を除いた値となっている

単位:円

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
H 29	33, 913, 704, 000	32, 551, 181, 063	0	1, 362, 522, 937	95. 98%
H 30	33, 456, 440, 000	32, 949, 538, 525	0	506, 901, 475	98. 48%
差引額	4 457, 264, 000	398, 357, 462	0	▲ 855, 621, 462	2. 50%

② 財源の確保について

65歳以上の第1号被保険者が納付義務者となる第1号介護保険料は、現年度分が特別徴収(年金天引)及び普通徴収(納付書払又は口座振替)、滞納繰越分が普通徴収(納付書払)のみとなっている。

介護保険料の収納状況は、賦課及び納付の公平性、財政の安定化・健全性、制度 の持続発展の観点からも重要な指標となるため、住民への啓蒙と同時に、引き続き 収入未済額及び不納欠損額の圧縮に向けた努力を望む。

現年度分特別徴収保険料(特別会計)

畄	付		円
프	١٧/	_	П

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率
H 29	5, 477, 085, 569	5, 477, 085, 569	0	0	100.00%
H 30	6, 378, 402, 577	6, 378, 402, 577	0	0	100.00%
差引額	901, 317, 008	901, 317, 008	0	0	0.00%

現年度分普通徴収保険料(特別会計)

*	14		П
里1	V	•	_

年 度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率
H 29	882, 042, 352	692, 993, 510	0	189, 048, 842	78. 57%
H 30	944, 692, 670	756, 865, 738	0	187, 826, 932	80. 12%
差引額	62, 650, 318	63, 872, 228	0	1 , 221, 910	1. 55%

滞納繰越分普通徵収保険料 (特別会計)

>>/ /_		_
田 477	•	щ
+ 17	•	ı j

年	度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率
H 2	29	360, 705, 211	45, 292, 545	177, 379, 527	138, 033, 139	12. 56%
н (30	366, 428, 369	39, 775, 474	144, 096, 535	182, 556, 360	10. 85%
差引	額	5, 723, 158	▲ 5, 517, 071	▲ 33, 282, 992	44, 523, 221	-1. 70%

還付未済額(特別会計)

曲	1	ш
#	豇	

年 度	現年度分 特別徴収	現年度分 普通徴収	滞納繰越分 普通徴収	合 計
H 29	18, 059, 864	1, 785, 383	115, 244	19, 960, 491
H 30	22, 620, 541	3, 081, 188	41, 408	25, 743, 137
差引額	4, 560, 677	1, 295, 805	▲ 73, 836	5, 782, 646

③ 資産の運用について

資産の運用については、沖縄県介護保険広域連合の財政調整基金条例第3条及び 介護給付費準備基金条例第3条の規定に基づき適正に運用されている。

この運用は、沖縄県介護保険広域連合の安定的な運営に必要な取り組みと思われる為、今後とも引き続き、適正な資産運用に努めて頂きたい。

財産収入 単位:円

年 度	一般会計	特別会計	合 計
H 29	10, 642	32, 951	43, 593
H 30	12, 627	186, 585	199, 212
差引額	1, 985	153, 634	155, 619

※定期預金運用の利息

④ 公用車の管理について

沖縄県介護保険広域連合においては、会計課の保険料徴収員、認定課の認定調査 員の業務遂行の為に、多くの車両が配備されている。

担当課においては、適正管理に取り組んで頂くと共に、運転者の交通安全意識の高揚に努めて頂きたい。

⑤ 苦情・相談事業について

利用者及びその家族、ケアマネージャー等からの相談が、今後は高齢者数と共に 増加が見込まれる。

介護保険制度の持続発展に寄与する事業である為、引き続き丁寧な対応を望む。

(2)指摘事項

〇平成30年度に、要介護認定事務の処理において、要介護認定被保険者証の要介護度で10件、認定有効期間で17件の記載誤りという、あってはならない重大ミスが発覚している。この結果、一部被保険者の給付額や交付申請の時期等に影響を与え、被保険者や家族、サービス提供事業者、関係市町村等へ多大な迷惑をかけている。これは入力内容の確認を怠ったことが原因となっており、事後の処理として、弁護士立ち合いのもと「合意書」の作成や関係先への謝罪がなされている。

とはいえ、今後二度とこのようなことが起こってはならず、厳正な再発防止策 を講じる必要がある。

令和 元 年 7 月 23 日

沖縄県介護保険広域連合

監査委員 比嘉善 弘

監査委員 比嘉麻乃